

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

データ提出の実績が認められた保険医療機関のデータ提出加算の取扱いについて

「診療報酬の算定方法」（平成20年厚生労働省告示第59号）第1章第2部第2節入院基本料等加算に規定する項目のうち、A245データ提出加算については、「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（平成28年3月4日保医発0304第1号。以下「施設基準通知」という。）において、当該施設基準に係る届出を行うには、厚生労働省保険局医療課よりデータ提出の実績が認められた保険医療機関として通知（以下「データ提出通知」という。）されることが必要となっている。

今般、別添の保険医療機関あてにデータ提出通知を発出したことから、当該保険医療機関は、施設基準通知に定める様式40の7「データ提出加算に係る届出書」にデータ提出通知を併せて届け出ることとA245データ提出加算の算定が可能となるため、その取扱いに遺漏のないよう関係者に対し、周知を図られたい。

保険医療機関名	住所
深川市立病院	北海道深川市6条6番1号
医療法人誠壽会上福岡総合病院	埼玉県ふじみ野市福岡931番地
社会医療法人社団菊田会習志野第一病院	千葉県習志野市津田沼5丁目5番地25号
社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス座間総合病院	神奈川県座間市相武台一丁目50番1号
新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院	新潟県南魚沼市浦佐4132番地
市立輪島病院	石川県輪島市山岸町は1番1地